

第6回首里城火災に係る再発防止検討委員会 議事録

日時：令和3年3月17日(水) 午前10時00分～午前11時52分

場所：沖縄県庁11階第1・第2会議室+WEB(CiscoWebex)

出席者(県庁11階第1・2会議室)：委員長、委員1名 (WEB会議システム)：委員3名

1. 開会

司会) ・委員会開催の宣言

あいさつ

(沖縄県土木建築部参事)

おはようございます。土木建築部参事の●●と申します。御挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本日の委員会へ参加いただき誠にありがとうございます。

およそ1年前の令和2年3月18日に開催した第1回の委員会から回を重ね、本日で第6回首里城火災に係る再発防止検討委員会の最後の委員会となりました。

これまでヒアリングや書類調査などによる首里城公園の管理運営状況等の事実確認や首里城火災の原因・延焼拡大の要因の検討、先進事例等の調査及び再発防止策の検討など、精力的に取り組んでいただきましたことに感謝申し上げます。

本日、年末に予定されております最終報告に向けまして御議論をどうぞよろしくお願いいたします。

司会)ありがとうございました。続きまして、委員長から御挨拶をお願いいたします。

委員長)委員長の●●です。おはようございます。

今日で6回目で最後となります。かなり先生方のお力を借りて、ある程度たたき台が出来上がってきております。最終報告に向けて、今日はぜひ充実した御議論をお願いしたいと考えております。

その報告書に反映されずとも、今日の委員会では、もし先生方の知見で大事なものがあれば議事録という形で残すことも十分可能ですので、ぜひ充実した御意見をお願いしたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

- ・プレス退室・傍聴者・関係者入室
- ・会議成立の報告・傍聴者・関係者紹介・配付資料確認
- ・記録映像の撮影について確認(委員承諾)

2. 議事

委員長) それでは早速、議事を進めていきたいと思えます。

本日のテーマは4つあります。皆さんのお手元にあると思えますが、本日御議論いただきたい事項ということで、(1)調査等の進捗確認、(2)報告書(案)の検討、(3)その他として国と県の調整状況や議事録の公開の関係の問題があります。

最初に、議論の順番は、(1)進捗確認と(3)その他の国との調整の状況についての報告を行い、その後報告書(案)の検討に入っていきたいと思えます。

特に報告書(案)につきましては、お一人ずつ御意見を伺いたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

まず、議事(1)の①進捗状況、(3)の③防災対策に係る国・県の調整状況につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(1) 調査等の進捗確認

事務局) 資料説明

委員長) ありがとうございます。それでは今の点について御質問や御意見等があればお伺ひしたいのですが、どなたか御意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

1点、私から少しだけ補足をさせていただきたいのですが、この後予定されている消防と財団との連携の話ですけれども、今回の報告書には細かくは書いていないのですが、連携というものにはすごく難しい問題があると考えています。

どうしてかという、財団は契約によって首里城を守ることを契約上義務づけられている存在であるのに対して、消防は契約関係で首里城だけを守る役割を持っているわけではなくて、みんなの消防です。ですので、全く違う性格のものだと思っています。

ですから、公的性格の消防を首里城を守っている人たちとどうやって連携させるかは、性格の違うものを連携させることになっていきますので、そこに非常に難しい問題があるのではないかと、法律的にもかなり難しい問題があると考えています。

これは私の個人的な経験ですけれども、同じ消防の中で、例えば救急車の問題があるのですが、救急車が早く来なかったことについて責任があるのではないかと、ないのではないかとという裁判は時々ありますが、実際にそういうものを担当したことがありまして、その中で法律上の整理としては、あくまでも公的サービスとしての救急車という位置づけからすると、何時何分に行かないといけないという責任はなく、基本的には患者さんを乗せた後で適切な処置をしないときには責任は生じるけれども、通常の場合には義務づけられた存在ではないという整理になっているようです。

このあたりは今回の消防と財団との連携、将来の組み立てを考えるに当たっての消防をどういうふうに理解するかは非常に大事な問題だと思っております。その点を意見として申し上げたいと思えます。

委員) 今の資料1に関して、3月26日は我々も参加する予定になっているのですか。

委員長)可能であればお願いしたいと考えているのですが。

事務局)日程が決め打ちになってしまったところがございます、●●先生からは別件が既に入っているという御連絡をいただいていたかと思しますので、事前に何か御意見があれば思っております。

委員)本来、この意見交換会は、今日の委員会の前にやるべき話ではないですか。

委員長)それも考えたのですが、作業との関係でなかなか追いつかなくて逆になっております。

委員)それでは確認できないな。そこでどんな話が出るかは議事録か何かで回ってくるんですか。

委員長)そういうことになると思います。

委員)それでもう一度、報告書について訂正すべき箇所があったら言えるわけですか。

委員長)いえ、報告書に反映させるわけではなくて、あくまでも今後の連携に役立ててほしいという意味で、1回、こういうのをやってみようという趣旨です。

委員)もう決まった話だからしょうがないですが、本当は順番が全然違いますね。分かりました。

委員長)ほかはよろしいでしょうか。●●先生、お願いします。

委員)今、●●先生からありましたように、関係機関の連絡打合せというのは、第三者委員会のヒアリングというよりは、来年度に向けてお互いに協力して今回の報告書の線にのっとって協力していきましようねという、R3年度に向けてのキックオフミーティングみたいなものだと位置づけてはどうか。

委員長)はい、そういう理解でよろしいかと思ます。

委員)この結果を基に何かを付け加えることはまた別のものだと私は理解しておりますが。

委員長)はい、そのような理解でよろしいかと思っております。ほかに何かありますでしょうか。

委員)今の●●先生の御意見と大体同じ印象をもっております。

これから詰めていかなければならないことは随分あるので、今年は方向性を明らかにするというので、それでディテールに入っていけば、片や一方で国の委員会は進んでおりますので、

それも踏まえて具体的に検討していかなければならないことはたくさんあるのですが、それは今年度は無理なので来年度、それはどういうことを検討していこうかということについて、大体の合意が消防と共通理解ができればいいのではないかと思います。

委員長)ありがとうございます。それでは、今までのところでもよろしいでしょうか。報告書がかなりいろいろあると思いますので、それでは議事を進めたいと思います。

(2)報告書(案)の検討ですが、まず全体の構成、各章のポイントにつきまして事務局から説明をしてもらいます。かなり大部にわたるものですから、3章まで、それから4章、5章、それから6章、7章という形で4つに区切って皆さんの御意見を伺いたいと思っております。

それでは、事務局から各章の構成とポイントをお願いいたします。

(2)報告書(案)の検討

事務局) 資料説明

委員長)今、初めのところで説明がありましたけれども、第3章までのところで先生方から何か御意見や修正等があればお願いしたいのですが、この点では●●先生から少しあるようですのでお願いしていいですか。

委員)御相談というか、いろいろ教えていただければと思ったのですが、お手元にある報告書(案)の48ページと49ページに関する部分です。同じものがいつていると思いますが大丈夫ですか。ワード版ではなくてPDF版の48ページの下に③設備更新、修繕等の必要性判断の責任者という項目ですが、ここは大規模修繕等の大きな工事については、国が責任をもってやっているところを記載している部分ですが、国では長寿命化計画ということで、平成30年度の終わり、平成31年3月に具体的に計画を立てていらっしゃるようで、それが例えば分電盤等の設備に関しては30年ごとに設備更新を、取り替えるという趣旨かなと思うような計画の内容になっているものがございます。

これについて、当初は建築物のライフサイクルコストを参考にされていることもお聞きしていて、それが平成30年度の国の計画なので、平成17年9月時点のライフサイクルコストの年数を表に入れてございます。この表が48ページの下です。

これを前提としていたのですが、国からライフサイクルコストの改訂版が出ているという御指摘があって、平成31年2月に改訂版が出ているということなので、平成31年2月時点のライフサイクルコストの年数を記載するべきではないかという御意見をいただいているところです。そのあたりについて御相談です。

実際、国が長寿命化計画を策定した時点では、平成31年2月改訂版のライフサイクルコストを前提としているのか、それとも改訂前の平成17年9月版を前提としているのかの確認は時間的にも難しいではあるのですが、ただ、少なくとも首里城正殿は平成4年に建てられている建物ですので、平成4年に建てられている建物についての計画更新年数を考えるときに、平成17年版でいいのか、平成31年版の年数を参考にして計画を立てればいいのか、さらにその前のも

ので計画をするべきなのか、このあたりが素人的にはなかなか難しく、記載ぶりとしては平成31年改訂版があるので、年数としては平成17年版も平成31年版も表中に両方記載することでもいいのかなと思うのですが、ただ平成4年に完成した正殿の長寿命化計画を立てるときに、どのライフサイクルコストとか、どういう基準とか目安などは何を参考にすればいいのか、正解がないにしても、どういう形が望ましいのか、我々は素人なので技術的なことに不安があるので、そのあたりは先生方の感覚や意見がいただけるとありがたいと思っています。

委員長)ありがとうございます。先生方、いかがでしょうか。

委員)私はこちらは専門ではなくて、また詳しくもないので的確な意見が言えるかどうか不確かですが、ここで言っている設備というものの国の長寿命化、ライフサイクルコストを言っているものの対象になる設備と、また防災に係るものは消防用設備、あるいは文化財用防火設備がかなり入っておりますので、ライフサイクルコストとはまた違う範疇の設備かなと思います。

ですから、設備の種類によって維持メンテナンスの制度が異なれば点検報告制度も異なるということで、そのサイクルも違ってくると思います。もう少し一般的な書き方で、いろいろ設備にも種類があって、それぞれごとに維持メンテナンスの管理者、あるいはそれを受けて意思決定者、責任者ですね。必要性判断のある責任者が変わってくるので、それをきちんと整理して今後の計画を立てるべきだという端的な記述のほうがいいのではないかと。私はそう思いますが、ほかの先生方はまた別の意見があると思いますが、以上です。

委員)一般論ですが、法定耐用年数は減価償却の算定に使っているものであって、実態は例えば15年になっているから15年で交換しろではないですね。

今まで私が関わった文化財ではないですが、例えば博物館・美術館みたいなものは、こういう設備の機械を取り替えるとそのときに空調等はストップしてしまうので、博物館などは収蔵品を1回全部外に出します。

それはそう簡単にはできるわけではないので、それでだまされだまされ使っていて、どこかでまとめて半年、1年休んで、それでその間に交換していると思いますが、●●先生もおっしゃったように、これでやらなければいけないという、例えば総プロは国交省の研究開発のプロジェクトのことですが、これぐらいを目安にしたらいという程度のものだと思うんです。個別に判断することになるので、あまりぎりぎりこういうふうにはやらなければいけないと書き込むことではないような気がします。

委員長)分かりました。ありがとうございます。

委員)姫路城が確か比較的短い期間で設備更新を計画されていたと思いますが、あれは姫路城独自のお考えで計画されていたのかなと思いつつ、そのあたりは先生方の情報があれば教えていただければ有難いです。

委員)それは分かりません。現実問題で、姫路城は前のスプリンクラーを入れた工事から、その後、大修理をやって、その間、十数年しかないですよ。かなり頻繁に短い期間でやっていると思います。

委員)ありがとうございました。

委員)これはきっと建物全体の点検をしていて、もう修理が必要だとか、設備とは別に修理計画を立てると思うんです。木造ですので、それはかなり丁寧にやっていかないといけないので、建物の修理計画とセットで考えられたほうがいいんじゃないですか。建物の大規模な修理が必要になったら、それはそれと併せて設備を見直すことになるのではないかと、実態としてはそういうふうに思います。

委員長)分かりました。●●先生は何か御意見はありますか。

委員)これは平成17年9月のもので書いてあるから、これは改訂されているよという指摘があるということですね。

委員長)はい。

委員)それでしたらなお書きで、「なお、これについては31年に見直しがなされている」と書いたらいいんじゃないですか。全体的な骨組みはこういうものがあると言いたいわけですから、それで処理できないですか。要は古いものでやっているという御指摘ですか。

委員)いえ、そこら辺の確認ができなかったので、どういう記載ぶりにしようか、悩ましいなと思ったのですが、ただ●●先生や●●先生の御意見をいただいたところだと、ここで細かく書きすぎるのではなくて、突っ込んで書く必要もないなと、むしろライフサイクルコストがどうかというよりも、これはあくまでも2章なので、6章の再発防止策を検討して、これは今後、来年度、いろいろ具体的に検討すると思うので、そのあたりでもう1回検討していただくべきところかなという印象を私はもちました。その印象に沿って抽象的な記載ぶりに変えていく形がいいのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

委員)それでいいと思います。

委員)ありがとうございます。

委員長)このあたりは少し見直すような方向で調整したいと思います。

3章まででほかに何か気になった点や御意見があればお願いしたいのですが。

委員)これは全体に共通しているのですが、口では第1章と言っているが、第1、第2になっていますよね。報告書に「章」はつけないんですか。何か気持ち悪いんだけど。「第1 はじめに」とかでは。

委員長)「章」のほうがいいですか。

委員)やはり「章」でしょうね。口ではみんな章と言っていますよね。

委員長)分かりました。そのように直したいと思います。ほかにありますでしょうか。

よろしければ、次の第4の原因のところに行きたいと思います。

では、事務局からポイントになる点の説明をお願いいたします。

事務局) 資料説明

委員長)ありがとうございます。今説明にあったとおり、4章は首里城火災の原因ということで、大きく言って4つのパートに分かれます。まずは1.火災の原因、2.延焼拡大の要因、3.ちまたでよく言われる問題点についての回答、そして4.今後の課題を浮き彫りにしたと、こういう大きな構成になっております。

先生方のほうで何か御意見、ここを直したほうがいいとか、これを入れるべきだということなどがあればお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員)10ページの出火原因の下の「正殿1階北東側」云々と書いてあるところがありますね。この囲みの記述と12ページの2)電気機器・設備の設置、維持管理のところの記述にずれがあるような気がするのですが。

10ページでは「電気設備又は電気機器のいずれかのトラブルが出火原因である可能性は否定できないと考える。」とありますね。

そして12ページでは、「出火原因が特定できていない以上、電気機器・設備の設置・維持管理・運用と出火との関係は不明であるというほかない。」ちょっとおかしくないですか。

委員長)そうですね。ここは少しニュアンスを合わせますか。消防のものが後から出てきたので少し不統一になっているのかなと思っております。

委員)ちょっとずれている気がします。12ページは「いうほかない」という表現とか、10ページでは「考える」と書いてあるので、ちょっと気になります。

委員長)分かりました。検討させていただきます。

委員)10ページの下から2行目の「火気の利用は無いものの」とあります。これは「火気の使

用」ではないか。「利用」ではなくて「使用」。

委員長)分かりました。

委員)これは●●先生にお聞きしたいのですが、11ページの下から3つ目の箱の中、「開口部が防火設備でない」とはどういう意味ですか。

委員)これは●●先生のほうがさらに適していると思いますが、防火設備は建築基準法上という防火設備でして、例えば防火扉や防火シャッターでないという意味です。●●先生にお願いします。

委員)今の●●先生のお答えのとおりです。防火設備は一般的な言葉ではなくて法令用語です。

委員)書き替えたほうがいいよね。もう少し分かりやすい言葉に。

委員)例えば建築基準法上の防火設備という言葉にしたほうが、このパワーポイントを見るのは一般の人が多く、建築基準法に詳しくない人も多いと思うので、ここは建築基準法上の防火設備と言ったほうがいいかもしれないですね。

委員)ありがとうございます。

委員長)分かりました。

委員)私から1つ、非常に細かいことなのであまり全体には関係ないのですが、1つ逆に事務局に質問したいのですが、8ページの1)火災発見前の状況、前の日の戸締りの同日午後9時45分の正殿内の最後の立入りの際もと書いてあるのですが、実際には最終戸締り確認を警備員はやっていなくて、イベント会社の人ではないのですか。

それが火災の原因かどうかは別にして、ここに書いている記述は正確なんでしょうかというのが私の質問です。

委員)ここはイベント会社ではなく、財団の職員がイベントで使うのかは分からない、紅白ロープを正殿の中に運んで、置き場所に置いたことがあったのは確認していて、それが最後の立入りだと私も認識しています。だから警備員ではなくて、最後に立入りをしたのは財団の職員さん。

委員)そういうことです。警備員ではないですよ。

委員長・委員)そうです。

委員)警備員ではないけれども、財団の職員が確認して、その時点で異常は確認されていないという記述につながったと。

委員)はい、そうです。

委員)分かりました。

委員長)そのほかはよろしいでしょうか。時間の関係もありますので先に進めます。

それでは、続いて第5章について、簡単にポイントだけお願いします。

事務局) 資料説明

委員長)ありがとうございます。それでは、この視察に伴う第5章につきまして、何か修正や追加等があればお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員)これも細かいことで大変失礼なんですけど、1つ前に戻っていただけますか。前も指摘したのですが、21ページに「人材確保」がありますよね。

私ども普通は「人材」なのに「人財」の文字にしているのは、最近、経済関係の解説者が私はこの「人財」を使うと言っている人がいるけど、一般通念としては、じんざいと言ったときにはこの字は使わないんじゃないですか。

委員)報告書は「人材」で記載していて、多分、パワーポイントに移すときに「人財」になっただけかなと思っています。

委員)意図的にこういうふうにしたわけではないんですね。

委員)意図的にするのもひとつの考えでありかなと思ってはいるのですが、ただ、今のところは「人材」です。統一できているかどうか不安ですが、そこは最後に確認したいと思います。

委員)分かりました。

委員)私は委員会の中でそういうことを言ったと思います。普通の「人材」から非常に大事な人という意味で宝の財という「人財」という言い方も一般的にありますので、それを意識して私が発言したものをどこかでお使いになったのかもしれませんが、どちらでもいいです。

ただ人材を育成するという概念が強く出ないと駄目だと思いましたので、「人財」の表現を僕は時々します。

委員長)ありがとうございます。これはこちらのほうで引き取らせていただいて、もう一度検討させていただきたいと思います。5章について、そのほかにありますか。よろしいでしょうか。

それでは、一番難しい6章にいきたいと思います。再発防止策のところですが、ポイントを事務局からお願いします。

事務局) 資料説明

委員長)ありがとうございました。第6章再発防止の検討結果につきまして、先生方から御意見等があればお伺いしたいのですがよろしく願いいたします。●●先生、何かありませんでしょうか。

委員)この時間の中で、個々の細かい部分の指摘は難しいと思いますが、全体の構成としてはよろしいかと思います。

委員長)分かりました。では、細かい点につきましては、後で事務局を通してでもいただければと思いますのでよろしくお願いします。●●先生、いかがでしょうか。

委員)ディテールに入っていけば何かあるかもしれませんが、全体的には特に異論はないです。詳しく見て何かあれば申し上げます。

委員長) ●●先生、どうでしょうか。

委員)防災センターに関してですが、国の委員会では既に再建の設計に入っていると思いますが、そことの調整はちゃんととってあるんですね。確認です。

事務局)はい。

委員長)とっているそうです。

委員) ●●先生は委員で入られているので大丈夫でしょうね。

委員)その辺では、防災センターといいますか、奉神門と首里杜館の設備を含めて運用の一体化、連携の話は出ておりますけれども、具体的にどうするかはR3年度の課題だということで、県と国はそういう認識で共通していると思います。具体的な設計までは入っておりません。要するに運用や設備も共有化、連携化をしましょうという方向性はお互いに両方とも出ておりますけれども、それをどういうふうに設計するかは、またR3年度の課題だと私は受け止めております。

委員)分かりました。今回の課題から導いているものだから、やはり今度は新しく作り替えるわけですから、そこの調整が気になっていましたので、国と県でよく連携してください。よろしくお願いします。

委員)防災センターの業務は、ハード的には来年度には多分決めないといけないです。ただ、どうやって運用していくかは少し時間をかけて、例えば火災の初期、正殿が燃えている段階と、全体に広がっていく段階では、やはり対応の仕方が違うと思います。

奉神門の防災センターはかなり小さいので、火事が広がった場合にそこ自体が危険になってしまう可能性もあるし、初期の段階と火事が大きくなった段階で役割をしないと、そういうディテールについてはこれからでいいと思います。防災センターのハードの機能そのものはどういうふうに伝わっても機能するように設計することは可能だと思います。

委員)分かりました。よろしくお願いします。

委員長)ありがとうございます。その他6章に関してよろしいでしょうか。

そうすると、これでほぼ終わりですが、あと7章は簡潔な形でまとめをさせていただいております。それでよろしいかということと、そのほか全体につきまして何か御意見等があればお願いしたいのですがよろしくお願いします。

委員)1点よろしいですか。41ページの継続的な改善について、ここに書かれている内容が、エピローグ的に感じるのですが、もう少しポイントを押さえられないですか。

何かいろいろとやらなくちゃいけない、やらなくちゃいけないと書いてあるのですが、僕もさらっと見ただけなので恐縮ですが、ちょっと屋上屋かなという気がします。感想です。

委員長)一度見直しをしてみます。作成している側では細かい場面を想定してかなり細かく書いている意識ではあるのですが、少し検討してみたいと思います。

委員)もう少し強弱をと。優先度の高いものを残して簡潔にしてもよいのではないかとことですよね。

委員)そうです。来年以降にやることがあると思うので。

委員長)分かりました。そのほかに何かありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、この後、報告書の完成作業になりますけれども、細かいところは字句修正はかなり多数あると思いますので、ある程度一任していただいて、こちらで修正した案を皆さんにお送りしてファイナルにしたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

委員) 1つよろしいでしょうか。既にこの報告書はPDFで送っていただいているのですが、手直しをするときはワードのファイルのほうが書き込んだり吹き出しコメントを入れたりできるので、ワードで最終的な報告書(案)の資料2を送っていただけますか。

事務局) 分かりました。画像が入っていてデータが若干重たい問題もあり、そこは悩ましいところがありますが、ワードデータも両方ございますので。

委員) 重たいファイルを送る、ダウンロードするようなサイトで送付していただければと思います。

事務局) 承知いたしました。

委員長) それでは、そのあたりは事務局でお願いします。最後に、情報公開関係について、事務局からお願いいたします。

(3) その他 情報公開関係

事務局) 資料説明

委員長) 今事務局からありましたとおり、委員会の議事録につきましては、この資料4にある内容で公開したいということです。委員の先生方、何か御意見等がありますでしょうか。

委員) 事務局が過去の議事録を送っていただいたということですが、頂きましたか。

事務局) 昨日の夜、時間は正確には覚えていないのですが、夜遅くに。

委員) はい、届いております。

委員長) 当然、これは録音反訳になっておりますので、言い間違い等はあると思いますので、そのあたりは適宜指摘いただければ訂正した上で議事録として確定して公表したいと考えております。

事務局) 補足資料というタイトルだと思います。今、画面共有もさせていただいております。

委員) これはいつまでですか。

事務局) 公開するのが報告書提出以降なので、30日までにお送りいただいて、議事録を載せるのは報告書を載せた後、必ずしも同時にということでもなくともいいと思っておりますので、今月いっぱい頂けると幸いです。

委員)分かりました。

委員長)それでは、今のような方針で議事録を確定させて公開したいと思います。よろしいですね。

委員)はい。

委員)了解です。

委員長)これで全ての議事は終了ということになります。皆さん、大変長い間、御苦労さまでした。予定の時間となりましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

司会)委員の皆様、貴重な御意見をいただきありがとうございました。

以上をもちまして、第6回首里城火災に係る再発防止検討委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

3. 閉会